

2. 重点事項の目標を達成するための具体施策

強い東北の創造

(1)『「縦」、「横」のネットワークによる広域的な交流・連携の推進』

広大な東北地方の「都市間距離と峠と雪」を克服し、交流・連携の活性化を支える格子型的高速交通ネットワーク形成のため、南北方向の「縦」及び日本海側と太平洋側を結ぶ「横」のネットワークの整備を推進する。

【目標】東北経済の発展等を支えるため、格子型的高速道路ネットワークの形成、新幹線鉄道等の幹線鉄道の整備を図る。

【目標】地域間の交流・連携を図るため、都市間距離や峠越を克服する。

【目標】空港、新幹線駅、インターチェンジ等的高速交通拠点へのアクセス機能の向上を図る。

(2)『グローバル化に対応した「自立した経済システム」を支える基盤整備』

持続的で国際的にも競争力のある「自立した経済システム」の確立と観光等地場産業の活性化を図るため、国内外との物流の効率化や人と情報の交流・連携を促進する高速交通システム、港湾・空港、高度情報基盤等の整備を推進する。

【目標】貿易構造の変化に対応するため、国際物流ネットワークの形成を図る。

【目標】産業競争力を強化するため、港湾の物流機能の充実、高速交通ネットワークの整備等を図り、物流のスピード向上、コストの低減、安全性・定時性・信頼性を確保する。

【目標】利用者の利便性向上を図るため、港湾、空港等へのアクセス機能の向上などマルチモーダル交通体系を構築する。

【目標】積極的にITを活用し、物流の効率化等を図る。

マルチモーダル(交通体系)：道路や航空、海運、水運、鉄道など、複数の交通機関の連携を通じて、利用者の利便性に対応した効率的で良好な交通環境が提供される交通体系。

安全で安心できる地域づくり

(3)『あらゆる災害に強い安全な地域づくり』

大規模地震や津波、河川氾濫や台風・高潮などの風水害、火山活動などの災害に備えるため、防災施設整備等を図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図り、被害を最小限にする対策を総合的に推進する。

- 【目標】 大規模地震や津波に備え、土木施設及び建築物の耐震化や防災施設の整備を図るとともに、緊急物資輸送が行えるなど安全で信頼性の高い道路網の形成、耐震強化岸壁を備えた港湾の整備等を行う。
- 【目標】 河川氾濫や高潮、土砂災害、火山活動などの災害を防ぐため、防災施設の整備等を行う。
- 【目標】 災害時に迅速な対応を行えるよう、ITを活用した情報基盤の整備と、地域や関係機関と情報共有を図るなど、危機管理体制の充実を図る。
- 【目標】 都市の防災対策を進めるため、防災上危険な市街地の改善や事業連携による浸水対策などを推進する。

(4)『雪に強く、安心で快適な地域づくり』

雪国の特性を踏まえ、冬期間の安全で快適な生活や地域間の交流・連携を支えるため、豪雪・地吹雪等を克服する除排雪や施設整備等を推進する。また、雪に親しむ機会の創出など、雪と共存し、雪と調和した魅力ある地域づくりを推進する。

- 【目標】 雪による暮らしの障害を克服するため、冬期歩行空間確保など冬期バリアフリー 対策を進める。
- 【目標】 地域間の交流・連携を促進するため、豪雪や地吹雪などに対する除排雪の強化等雪対策を行う。

冬期バリアフリー：積雪によって歩道の幅員が減少したり、凍結によって転倒しやすくなるなどといった、冬期特有の雪による障害を軽減すること。

(5)『高齢社会等に対応した安心して生活できる地域づくり』

高齢者・身障者をはじめ、すべての人々にとって快適で暮らしやすい地域づくりを進めるため、ユニバーサルデザインの導入などきめ細かな配慮に努める。また、地域医療体制を支援するため、救急医療空白地帯の解消を図る「命を守る道路」の整備など、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

【目標】 誰もが安全・快適に暮らせる生活環境づくりを進めるため、公共空間、住宅・建築物におけるユニバーサルデザインの導入等や交通安全対策等を行う。

【目標】 高度医療施設までの所要時間を短縮するため、「命を守る道路」など交通基盤の整備を図る。

魅力ある都市づくり

(6)『「コンパクトシティ」の推進』

郊外への都市的土地利用の拡大の抑制、中心市街地の活性化等を図るため、暮らしに必要な諸機能が近接し、効率的で持続可能な都市「コンパクトシティ」を推進するとともに、これらを相互に連携する社会資本整備を進める。

【目標】 中心市街地の活性化等を図るため、交通結節点の機能強化、街なか居住、無電柱化の推進等により魅力ある都市への再生を進める。

【目標】 都市圏の交通の円滑化、環境の改善を図るため、道路交通渋滞対策や都市鉄道の整備等公共交通ネットワークの強化を行う。

【目標】 住民等が快適な生活を送ることができるよう、水と緑に親しめる都市環境の形成、沿道環境の改善を図る。

美しい東北の実現

(7)『東北らしい自然環境との共生』

豊かな自然や農山漁村の風景などの資源を有効に活用し、後世に伝えていくとともに、併せて観光振興等に資するものとするため、自然環境と調和のとれた社会資本整備や、美しい景観や伝統ある街並みを形成する社会資本整備等を推進する。

- 【目標】生態系の保全などに配慮しながら、自然との共生・調和を目指した社会資本整備を図る。
- 【目標】自然の豊かさを実感できるよう、流域環境・海域環境の保全及び改善を図る。
- 【目標】地域の特性を活かして、利用しやすい親水空間の整備を行う。
- 【目標】東北の豊かな自然・歴史・文化などを実感できる個性的なまちづくりや観光振興・交流拠点の整備を行う。

(8)『循環型社会の構築』

循環型社会を構築するため、社会資本整備の各事業において資源の有効利用やリサイクルをなお一層推進するとともに、リサイクル産業や港湾等の物流拠点をネットワーク化した「静脈物流システム」の整備を図る。また、健全な水循環の確保や、風力、地熱、水力、太陽光等のクリーンエネルギーの積極的導入を図る。

- 【目標】社会資本整備等において、建設廃棄物の発生抑制、廃棄物の再資源化、建設発生土の有効利用など徹底したリサイクルを推進する。また、既存ストックの有効活用を図る。
- 【目標】資源の有効利用を目指して、静脈物流システムの整備を図る。
- 【目標】健全な水循環の確保のため、貴重な水資源の保全・開発・有効活用を図る。
- 【目標】風力、地熱、水力、太陽光等を利用したクリーンエネルギーの積極的な導入を図る。